

会 議 録

1 会議名

平成30年度第1回上越休日・夜間診療所運営委員会会議

2 協議事項等（公開・非公開の別）

(1) 平成29年度診療実績等について（公開）

- ・運営実績について
- ・二次救急病院自主来院救急患者数について
- ・平成30年度医療機器の整備について

(2) 上越休日・夜間診療所の施設改修について（公開）

- ・施設改修（案）について

(3) インフルエンザ流行期の対応について（非公開）

(4) 平成31年度予算要求に向けた意見交換について（非公開）

3 開催日時

平成30年8月24日（金）午後7時00分から午後8時26分

4 開催場所

上越保健センター 2階 集団指導室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

上越市審議会等の会議の公開に関する条例第7条第1項第4号「意思形成過程事項」に該当するため

7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・ 委 員 早津正文、高橋慶一、藤田亘浩、長谷川正樹、入江誠治、籠島充、古賀昭夫、小出智子、岩銅浩基（國弘泰昌上越南消防署長代理）、宮腰明浩、丸山智美
- ・ 事務局 畠山牧男管理者
上越市八木健康福祉部長、小林地域医療推進室長、森田副室長、新保係長、米柁主任
妙高市吉越健康保険課長、阿部係長

8 発言の内容（要旨）

(1) 会議の開会を宣言

上越休日・夜間診療所運営委員会規則第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(2) 八木健康福祉部長挨拶

(3) 委員自己紹介

(4) 委員長の選出について

委員の互選により上越医師会会長の早津委員が選出される。

(5) 協議事項

① 平成29年度診療実績等について（公開）

【早津委員長】

協議事項(1)の「平成29年度診療実績等について」事務局に説明を求める。

【小林室長】

資料1-1から資料1-8、資料2-1、資料3-1から資料3-2により説明。

【早津委員長】

委員に質疑を求める。

【入江委員】

二次救急病院への患者が減った理由について分析できないか。

【小林室長】

新潟県で実施している電話相談の効果などで、二次救急病院の患者が減ったと考えることもできるが、休日・夜間診療所の患者数と二次救急病院の患者数に相関関係があるかの分析は難しい。二次救急病院の委員から、ご意見をいただきたい。

【長谷川委員】

資料を見ると、減っているのは当直医対応の患者で、専門医を要した患者、入院を要した患者は、ほぼ横ばいである。一次救急の患者が二次救急病院を受診する件数が減ったのだと考えられる。これは非常に良いことだ。理由としては、県が実施している#7119（救急医療電話相談）の効果が出てきていると思う。この効果がもっと出るよう周知に期待したい。二次・三次救急を必要とする患者が、病院へ来られるのは仕方がないが、一次救急の患者は、できる限り休日・夜間診療所を受診していただきたい。当直医の負担軽減にもつながる。

【入江委員】

ホームページには、「6か月未満の乳幼児については、医師の出務状況により診察できない場合がある」と掲載されているが、実際はどのように対応しているのか。

【森田副室長】

診療は、医師会の会員医師から輪番制で担当していただいているが、6か月未満の小児は小児科の専門医でないと診察が難しいという意見があり、6か月未満の小児は、まず電話での問い合わせをお願いし、当日診療を担当される医師の専門の診療科により対応している。仮に、診療できなかった場合には、二次救急病院を受診いただく場合もあると思われる。

【入江委員】

やはり小さいお子さんをお持ちの保護者として、小児科の先生に診てもらいたいと思うのは当然のことだと理解できるので、そのような対応になると思う。

【小林室長】

事務局から追加で説明させていただく。

資料 1-2、下の段に平日夜間の患者数の表を今回から追加した。受付時間の 21 時から 21 時 30 分までの患者数が年間で 98 人であった。以前の運営委員会において、診療時間の短縮について意見があったが、委員の意見を伺いたい。

【早津委員長】

私としては、98 人しかいないというよりは、98 人もいると感じる。診療時間の短縮にはならないと思う。

診療時間の短縮と合わせて、時間外勤務の話も出たと記憶している。22 時までの診療が 22 時 30 分まで延長になった場合、手当の支払いはどのようにになっているか。

【小林室長】

医師は、現在 22 時までの勤務となっている。しかし、医師は時間制ではなく、定額制のため、時間外勤務手当等は支払っていない。時間外勤務手当を支払うことで解決していく方法もあると考える。

【早津委員長】

私的には患者数が意外に多かったと感じており、診療時間の短縮は言いにくいですが、委員の意見を求める。

【高橋委員】

受付時間終了間際に飛び込んでくる方もいると思う。このような患者を救うことも必要だ。

【早津委員長】

他の職種の方の時間外勤務手当はどのようになっているか。

【小林室長】

看護師等は支払っている。時間外勤務手当を支払うことができるかは、市の条例の問題であり、検討させていただきたい。

【早津委員長】

検討をお願いします。古賀委員の意見を求める。

【古賀委員】

夜間に出務したことが無いので、実感が無い。

【早津委員長】

夜間に出務するのは、この中では、私と高橋委員だと思うが、私自身、延長となったことがない。

【小林室長】

診療時間が延長になるのは、おそらくインフルエンザの時期だと思われるので、事務局で調べさせていただきたい。

【八木部長】

診療時間と時間外勤務手当については、切り分けて議論させていただきたい。市民サービスを提供する上で診療時間について議論いただき、その意見を参考にしながら市で検討し、改めてこの場にお諮りしたい。出務されているすべての先生の意見をお聞きすることができないが、診療時間を短縮した場合、98 人の方が開業医や二次救急病院へ行かれることも想定しながら診療時間について検討させていただきたい。

【早津委員長】

患者数から見て、診療時間の短縮はできないと考える。

【籠島委員】

資料 2-1 を見ると、平日夜間に二次救急病院を受診される患者は、1 日平均 10 人程度であるが、上越総合病院では、平日夜間に救急車が 10 台くらい来ている。これも病院の忙しさの原因である。休日・夜間診療所で、3 人でも 4 人でも診ていただければありがたい。

また、医療資源という面で考えると、高齢化で患者数は横ばいだが、少子化で医療従事者の確保が難しくなっている。このような状況の中で、地域全体で地域医療を支えていく必要があり、医師会の先生方も忙しく、考え方の違いがあることも分かっているが、診療時間は現状どおりでご協力いただきたい。

【早津委員長】

意見を求める。

(意見なし)

休日・夜間診療所の平日夜の診療時間は今までどおりとする。

次に、機器の整備について質疑を求める。

(意見なし)

② 上越休日・夜間診療所の施設改修について (公開)

【早津委員長】

協議事項(2)の「上越休日・夜間診療所の施設改修について」事務局に説明を求める。

【小林室長】

資料 4-1 から資料 4-3 により説明。

平成 29 年度運営委員会会議の前に、林委員と出務看護師との意見交換を行った。また今年度、再度看護師と意見交換した上で、今回の資料をまとめさせていただいた。本日欠席されている林委員へも事前に説明させていただいた。改修費は 1,500 万円程度となる見込みである。平成 31 年度の改修を考えている。休日・夜間診療所は、365 日開設しており、診療に影響が出ないように平日の日中の工事を予定しているが、場合によっては休診が必要になるため、二次救急病院と連携し対応させていただきたい。

【早津委員長】

委員に質疑を求める。

【入江委員】

感染性疾患の患者の隔離対策は考えているか。

【小林室長】

現在は、インフルエンザ患者の隔離のため隔離スペースがあるが、検査後インフルエンザと確定してから隔離室に入らせていただいているため、隔離が不十分という意見をいただいた。待合スペースの不足から、隔離スペースを無くすこととしたが、林委

員からは、感染性疾患の疑いのある患者は、待合室の後方に座っていただき、その他の方は前方とするなど、空間で分ける方法についてアドバイスいただいた。林委員からは、皆さんに検討していただきたいとお話もいただいている。

【早津委員長】

隔離スペースも必要という意見も出ていたと思うが、林委員が了承しているなら良いと思う。

【古賀委員】

第2内科診察室が孤立しているような配置である。事務室と第2内科診察室を入れ替えて、第2内科診察室と第2処置室を通り抜けられるようにする考えはなかったか。

【森田副室長】

同じような意見は、看護師からも出たが、現在の事務室の場所が、休日・夜間診療所の入口から真正面にあり、入って来た患者が一番見える場所のため、事務室は動かさない方が良いとの意見となった。また、一見動線が悪そうに感じるが、事務室を挟んで第1内科診察室と第2内科診察室があるため、カルテのやり取りがしやすいという意見も出た。現在の第2内科診察室が、プライバシーに欠けるということからこのような配置となった。

【小林室長】

カルテのやり取りという面で言うと、現在の調剤室を事務室にすると、第1内科診察室から事務室までの動線が長くなるとの意見であった。

【古賀委員】

看護師の意見は重要である。

【早津委員長】

薬剤師である小出委員に、調剤室の位置について意見を求める。

【小出委員】

特に問題は無い。

【籠島委員】

隔離の件であるが、1階の中にスペースを確保できなくても、流行性疾患があった場合に備えておくことは必要である。2階の利用も検討する等、対応策は検討すべきである。

第2内科診察室を広くして、医師室を少し狭くしても良いのではないか。壁が動か

せないのか。

【小林室長】

窓があり、壁を移動できない。

【早津委員長】

第2内科診察室は狭いと感じる。いろいろ問題点があると思うので、協議しながら進めてほしい。

③ インフルエンザ流行期の対応について（非公開）

④ 平成31年度予算要求に向けた意見交換について（非公開）

(6) その他（非公開）

(7) 閉会

9 問い合わせ先

健康福祉部 健康づくり推進課 地域医療推進室 TEL 025-526-5111（内線 1557）

E-mail:chiikiiryoud@city.joetsu.lg.jp